お客様 各位



「NAMIC」 法定ラベル一部内容変更のご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。 また、平素は弊社製品に格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年 4 月 1 日より当社本社機能を大阪市北区より大阪府摂津市へ移転し、新住所地にて業務を開始しておりますが、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(薬機法)における製造販売業の所在地を 10 月 1 日より新住所に変更しております。これに伴い、当社の製販業として国内販売している「NAMIC」製品の法定ラベルの住所地の表示が下記のとおり変更になりますので、ご案内申し上げます。

現在、段階的に移行を進めております、ニプロ製販品からメドラインジャパン製販品への切り替えは順次進めて参ります。

引き続き弊社製品をご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

謹白

記

住所変更前: 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

住所変更後: 大阪府摂津市千里丘新町3番26号

なお、今回の法定ラベルの住所変更による、商品の内容変更はございません。 今後、新住所地の法定ラベルに順次切り替わって参ります。

以上